

諮問第 1 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

埼玉県和光市（以下略）

栗原 眞知子

令和 4 年 11 月 24 日提出

和光市長 柴崎 光子